

4-2-6 回復状況とその影響要因

【要旨】

主観的回復度では、被害者（Web）全体の7割強が事件前の半分以上の水準にまで回復したと回答している。

事件後経過年数と主観的回復度の関係では、事件前の8割程度まで回復したという回答は、事件後、時間が経過するにつれて増加する傾向がある一方で、事件前の2割程度未満しか回復していないという回答の割合は、経過年数であまり状況変化がみられない。

主観的回復度において、回復状況が芳しくない層（「0～2割回復した」等）は、一定の犯罪類型（殺人・傷害等、性犯罪）で多く、加害者が密接な関係（同じ職場・学校に通っている人、知人・友人、家族・親族）にある人ほど多い。また、二次的被害を受けている割合も高く、二次的被害が回復を妨げる要因の一つともみられる。

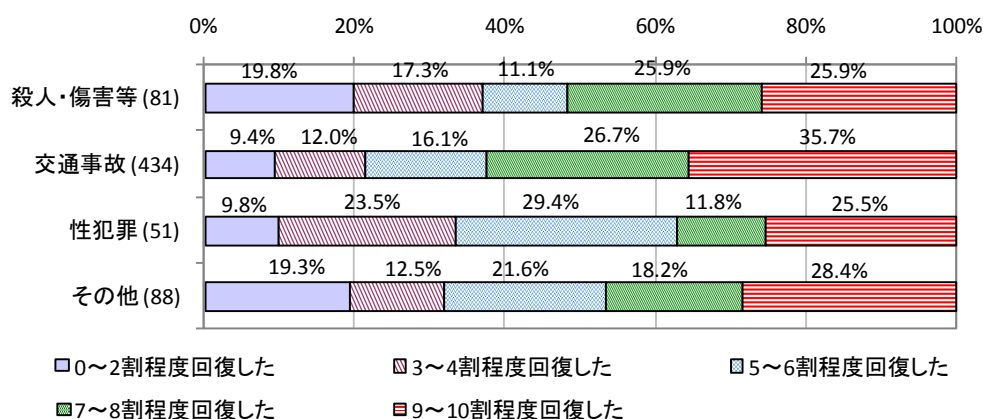
主観的回復度の高い層では、出産、同居家族の結婚、家族間の信頼が深まった、学校・職場・地域との関係が親密になった等、ポジティブなライフイベントを経験していることが多い。一方で、主観的回復度の低い層では、別居・離婚、同居家族の看護・介護、家族間不和等のネガティブなライフイベントを経験している。

また、主観的回復度合いの高い層では、世帯年収が多くなっており、回復状況と経済状況の間に関連があることも示唆される。

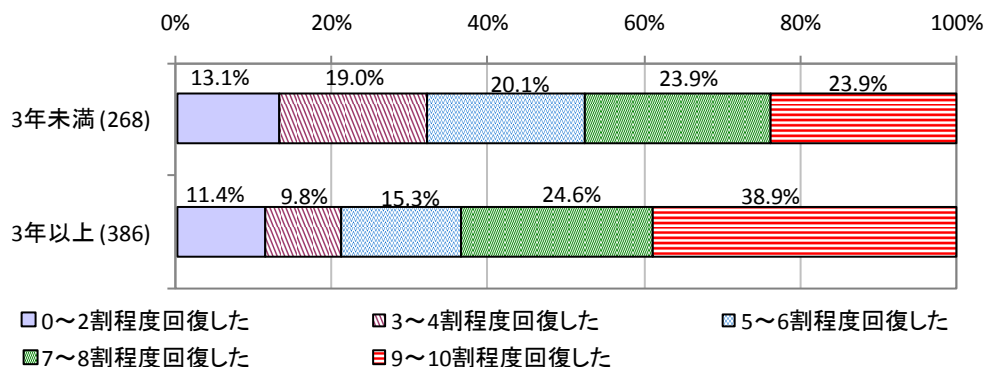
(1)回復状況に関する傾向

主観的回復度における被害からの回復状況では、被害者（Web）全体の7割強が半分以上回復したと回答している（図表4-59）。回復状況と事件後経過年数の関係をみると、8割程度まで回復したとする回答は、事件後経過年数3年以上で割合が若干高くなっているが、「全く回復していない」、「2割程度回復した」の割合は、経過年数で大きな変化はみられない（図表4-60）。これら回復が遅れている層には、K6得点による重症精神障害相当にある人（K6の合計値が13点以上）が多くみられる。

図表 4-59 被害類型別、被害からの回復状況



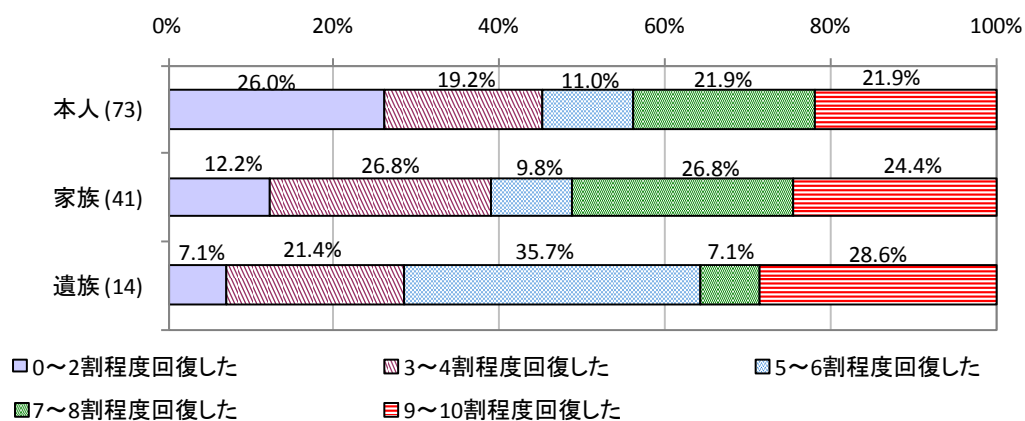
図表 4－60 事件後経過時間別、回復状況



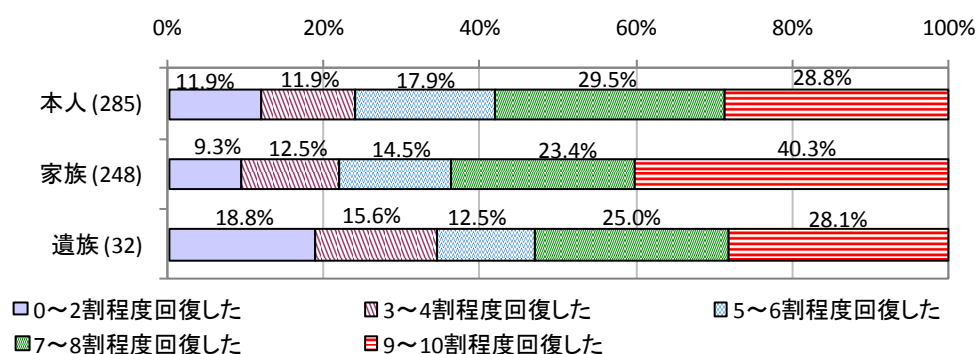
(2)事件との関係

被害類型別には、殺人・傷害等、性犯罪の順で、主観的回復度における回復度が低い（図表4－59）。回復状況を被害類型ごとに被害者本人、家族、遺族につきそれぞれみると、殺人・傷害では「本人」、交通事故では「遺族」、性犯罪では「家族」の主観的回復度が低くなっており、直接の被害者のみならずその家族まで被害に苦しんでいる様子がうかがえる（図表4－61～図表4－63）。主観的回復度と被害者・加害者との関係では、「同じ職場、学校に通っている人」、「知人、友人」、「家族、親族」等、被害者と加害者が密接な関係にあるほど主観的回復度が低い傾向がある。（図表4－64）。

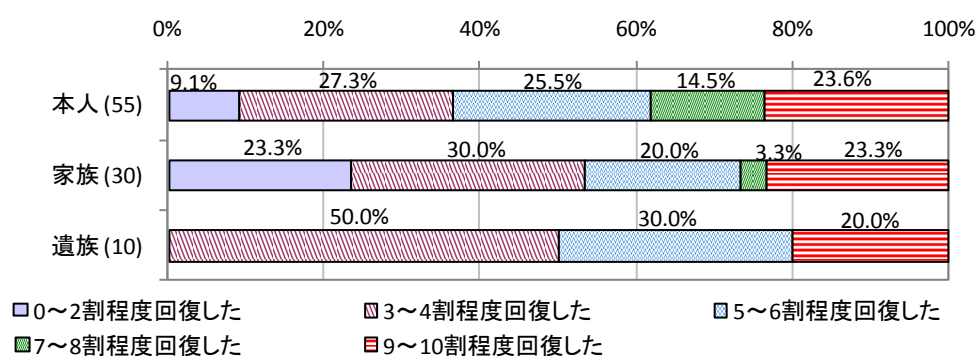
図表 4－61 被害者別、回復状況_殺人・傷害等



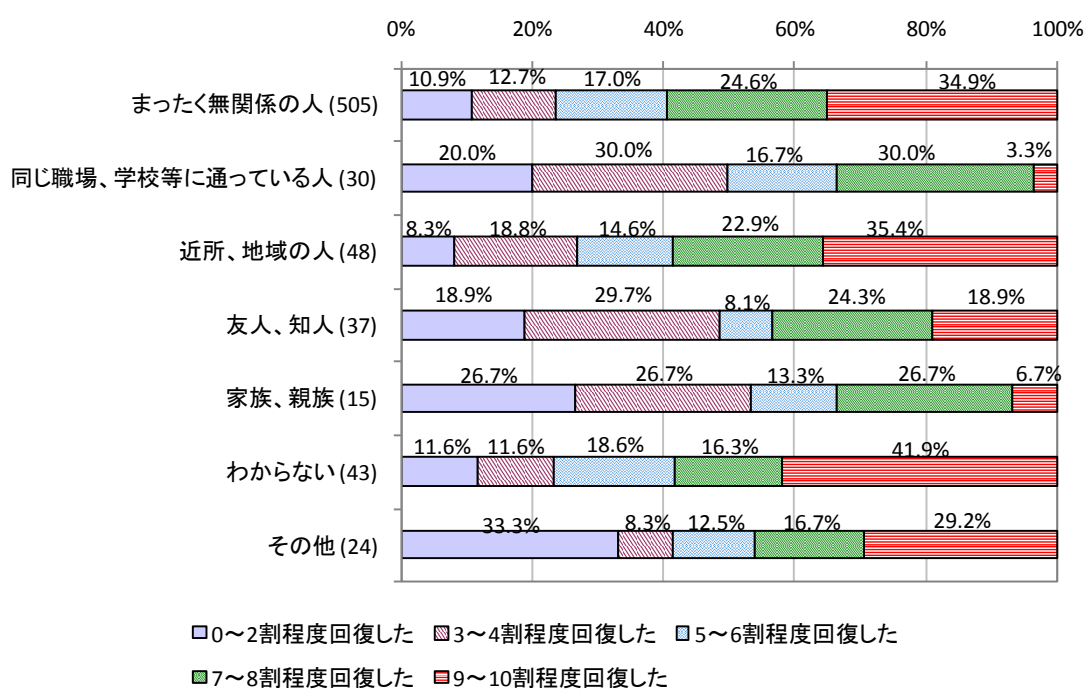
図表 4－6 2 被害者別、回復状況_交通事故



図表 4－6 3 被害者別、回復状況_性犯罪



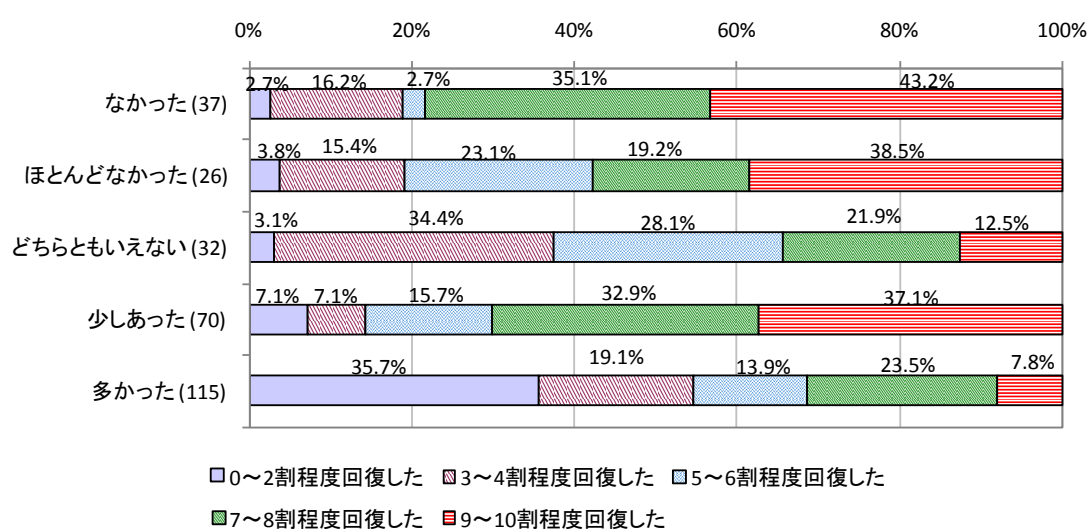
図表 4－6 4 加害者と被害者との関係別、回復状況



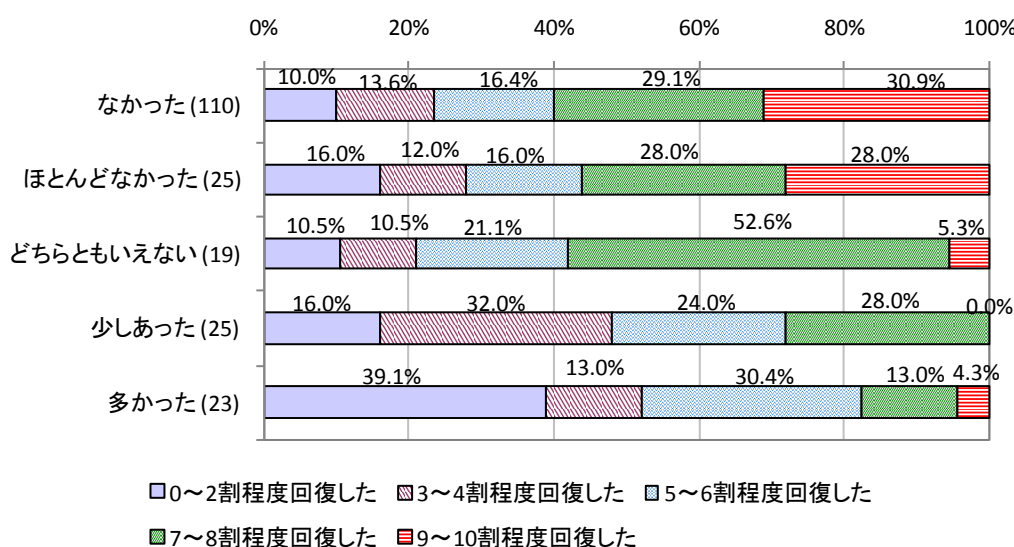
（3）二次的被害との関係（Web 調査_問 19）

主観的回復度と、事件後に関わった人々から傷つけられることがあったか否かとの関係をみると、回復度の低い人ほど、事件後に関わった人々から傷つけられることが多かったと回答している。二次的被害が、回復を妨げる要因の一つであることがうかがえる。以下に、最も二次的被害を受けやすい対象である加害者、家族・親族、捜査や裁判等を担当する機関の職員について、回復状況と二次的被害の有無の関係を図示する（図表4－65、図表4－66、図表4－67）。

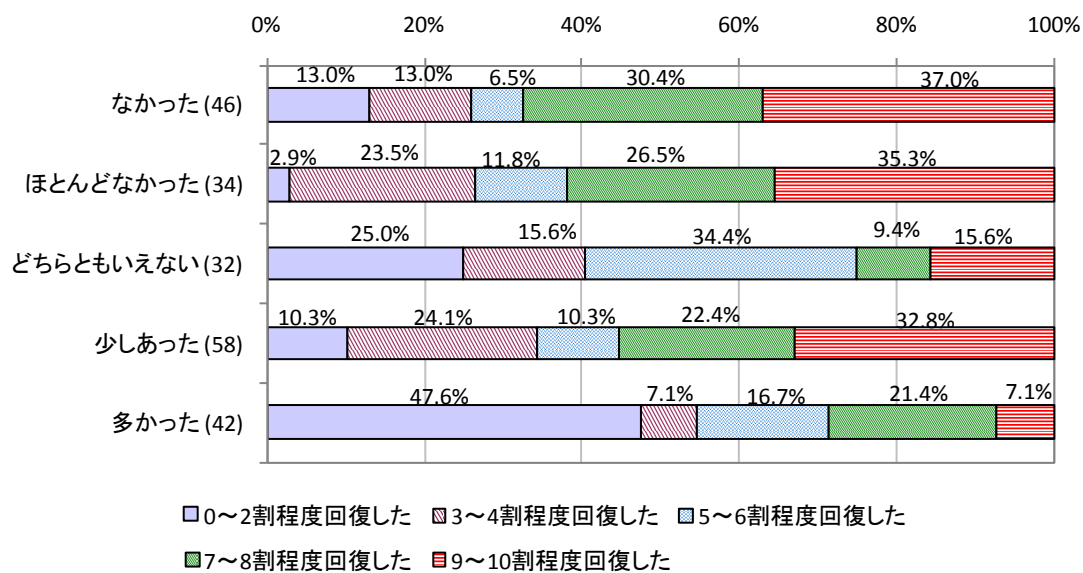
図表 4－65 加害者関係者による二次被害と回復状況の関係



図表 4－66 家族・親族による二次被害と回復状況の関係



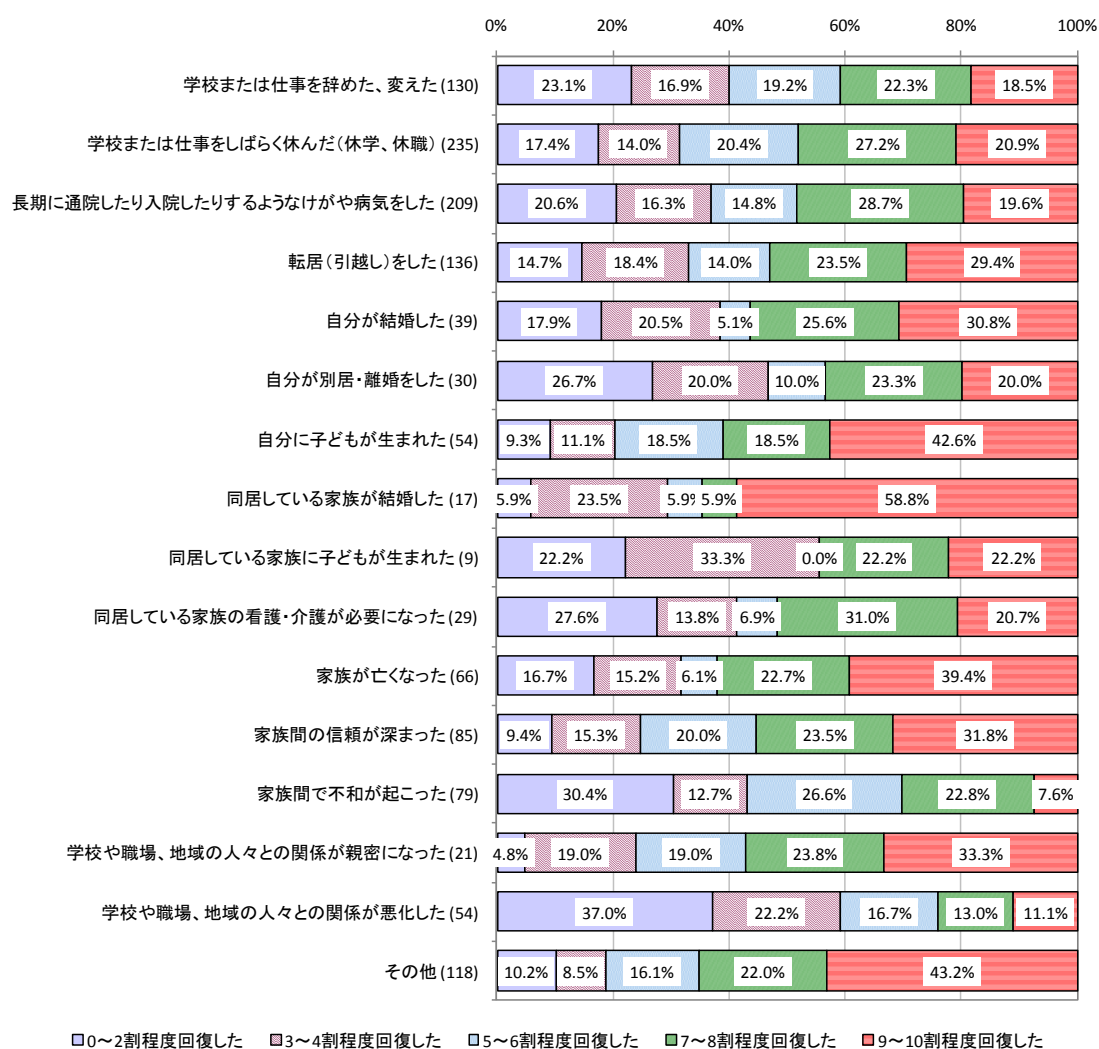
図表 4－67 捜査や裁判等を担当する機関の職員（警察官、検事、裁判官等）による
二次被害と回復状況の関係



（4）生活上の変化（ライフイベント）との関係

主観的回復度の高い層では「自分に子供が生まれた」、「同居している家族が結婚した」、「家族間の信頼が深まった」、「学校や職場、地域の人々との関係が親密になった」等、ポジティブなライフイベントを経験している。一方で、主観的回復度の低い層では「自分が別居、離婚をした」、「同居している家族の看護、介護が必要になった」、「家族間で不和が起こった」、「学校や職場、地域の人々との関係が悪化した」等、ネガティブなライフイベントを経験しており、回復状況と生活の変化に相関関係があることが考えられる。

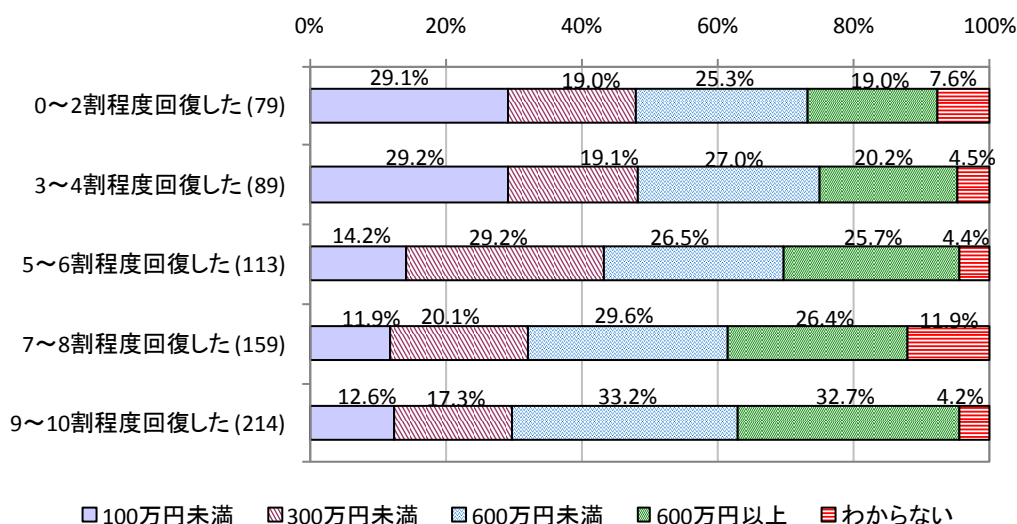
図表 4－68 ライフイベントと回復状況の関係



（5）経済状況との関係

主観的回復度と、現在の世帯年収の関係をみると、主観的回復度の高い層では、世帯年収も比較的高くなっている。一方、回復年収 100 万円未満の層では主観的回復度の低さは顕著である。回復状況と経済状況の間に関連があることがうかがえる。

図表 4－69 年収水準別、回復状況



（6）活用した支援との関係

主観的回復度と、事件後に受けた支援・使った制度の関係をみると、明確な傾向はみられない。あえて関係性を模索すると、主観的回復度の低い層において、「相談・カウンセリング」、「被害者ホットラインによる相談や問い合わせ」、「『犯罪被害者支援窓口』における相談」、「犯罪被害者等のための『総合的対応窓口』における相談」等、相談に関する支援を受けている割合が高めである（これらの相談支援の満足度も低めである（図表 4－72））。主観的回復度が低い回復状況に達していない被害者が比較的多く相談支援を受けており、いまだ回復状況に達していないため満足度も低くなっているとみるべきだろう。

図表 4-70 事件後に受けた支援・使った制度と回復状況との関係

	0～2割程度	3～4割程度	5～6割程度	7～8割程度	9～10割程度
事件発生直後からの付添い(83)	11 (13.3%)	17 (20.5%)	13 (15.7%)	26 (31.3%)	16 (19.3%)
「被害者の手引」による各種支援内容や刑事手続に関する情報提供(35)	6 (17.1%)	10 (28.6%)	2 (5.7%)	5 (14.3%)	12 (34.3%)
加害者に関する情報の提供(83)	14 (16.9%)	21 (25.3%)	12 (14.5%)	15 (18.1%)	21 (25.3%)
地域警察官による被害者訪問・連絡活動(26)	4 (15.4%)	7 (26.9%)	3 (11.5%)	5 (19.2%)	7 (26.9%)
相談・カウンセリング(50)	5 (10.0%)	10 (20.0%)	18 (36.0%)	10 (20.0%)	7 (14.0%)
犯罪被害者給付制度(14)	3 (21.4%)	5 (35.7%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)
身辺警戒やパトロール等による身の安全の確保(36)	6 (16.7%)	6 (16.7%)	13 (36.1%)	5 (13.9%)	6 (16.7%)
「被害者支援員」による法廷への付き添いや各種手続きの補助(4)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)
「被害者ホットライン」による相談や問い合わせ(17)	6 (35.3%)	7 (41.2%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)
公判期日、裁判結果等に関する情報提供(34)	6 (17.6%)	10 (29.4%)	5 (14.7%)	4 (11.8%)	9 (26.5%)
冒頭陳述の内容を記載した書面の交付(14)	6 (42.9%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)
刑事裁判における意見陳述等(17)	7 (41.2%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	4 (23.5%)
優先的に裁判を傍聴できる制度(9)	0 (0.0%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)
証人尋問でのビデオリンク・遮へい措置(3)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
公判記録の閲覧・コピー(13)	5 (38.5%)	5 (38.5%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
刑事和解制度(3)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
民事損害賠償請求制度(9)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)
ADR(仲裁、調停、和解あっせん)(3)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)
捜査や裁判に関する手続や制度の紹介(5)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
関係機関・団体の紹介(11)	2 (18.2%)	7 (63.6%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)
被害者支援に精通している弁護士の紹介(11)	4 (36.4%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)
民事法律扶助(9)	0 (0.0%)	5 (55.6%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)
「犯罪被害者支援窓口」における相談(32)	5 (15.6%)	11 (34.4%)	8 (25.0%)	3 (9.4%)	5 (15.6%)
犯罪被害者等のための「総合的対応窓口」における相談(21)	7 (33.3%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)
社会福祉制度(11)	2 (18.2%)	6 (54.5%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)
公営住宅への優先入居(3)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ハローワークによる就労支援(22)	4 (18.2%)	6 (27.3%)	4 (18.2%)	6 (27.3%)	2 (9.1%)
医療保険制度(46)	10 (21.7%)	10 (21.7%)	5 (10.9%)	14 (30.4%)	7 (15.2%)
スクールカウンセラーや教職員による心のケア・転校などの配慮(16)	8 (50.0%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	2 (12.5%)
休暇の取得など職場における配慮(87)	9 (10.3%)	10 (11.5%)	14 (16.1%)	32 (36.8%)	22 (25.3%)
電話やFAX、面接、メール等による相談(27)	6 (22.2%)	7 (25.9%)	10 (37.0%)	2 (7.4%)	2 (7.4%)
家事や家族の世話、育児などの支援(12)	6 (50.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
関係機関・団体の紹介(13)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	7 (53.8%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)
警察、病院、公判への付き添い(4)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)
司法制度や行政手続の説明、手続補助(5)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
自助グループへの参加(3)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
何も受けていない・使っていない(358)	36 (10.1%)	36 (10.1%)	58 (16.2%)	89 (24.9%)	139 (38.8%)